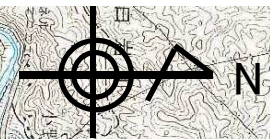


島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年5月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
1	<p>(事業名・地区) 県営林道開設事業 三子山線</p> <p>(事業位置) 鹿足郡津和野町</p> <p>(事業費) 3,418,731 千円</p> <p>(事業概要) 延長 L=12,840m 幅員 W=4.0m (事業主体の根拠) 森林法施行令第 2 条の 2 島根県県営林道実施要綱第 2 条</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後 5 年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 農林水産部森林整備課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成 4 年度 工事着手年度：平成 4 年度 完了予定年度：平成 3 2 年度 経過年数： 2 6 年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率： 9 3 %</p> <p>事業完了：平成 3 2 年度</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 利用区域内 (988ha) の森林における合理的な林業経営と、その公益的機能を発揮させるための集約的管理を図り、更には下左鎧集落と瀧谷集落の災害時の避難ルートとして機能を果たす林道を開設する。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 地球温暖化防止対策として適正な森林管理を進めるうえで、森林整備及び林産物搬出用の道路の確保が必要であり、林内路網の骨格路線として基幹林道の開設が求められている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 地元住民及び津和野町から積極的な要望、協力を得ており、本路線に対する地元の期待は大きい。 また、開通を見越して、木材生産や森林作業道の計画が策定されるなど林業活動の活性化の予兆が見られている。</p>	<p>(費用対効果) b / c = 1.03</p> <p>(コスト削減・代替案等) ・道路側溝を L 型側溝に変更することにより、製品単価の削減、掘削幅を縮小し土工量を抑制する。 ・現場発生した根株材をチップ化し、緑化吹付の基盤材に再利用し、産業廃棄物処理費を抑制する。 ・残土処理場を路線沿いに確保。</p> <p>(その他の効果) 接続する県道が被災した際の災害時迂回ルートとして機能を果たす。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 路線近傍には特筆すべき貴重種の生息地や群落はない。また、県産間伐材の使用や、根株等を種子吹付の基盤材に再利用するなどのリサイクルへの取り組み、残土を現場外へ持ち出さない等、生活・自然環境への影響を極力抑える。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 本路線は全体計画延長 12.8km の内、残区間が 0.6km となっており、地元では開通への期待が高まっている。事業を中止した場合、利用区域内の木材輸送コスト削減が図れず、需要が伸びている木材産業の要望に答えることが出来なくなる。 また、地域の路網として、沿線集落の災害時避難ルートと接続道路沿線集落の災害時迂回ルートとしての機能が阻害される。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 森林の公益的機能・木材生産機能の向上を目的とした森林施業の円滑化、及び地元集落の生活環境向上のために事業継続が必要である。</p>

# 県営林道開設事業(三子山線)計画位置図

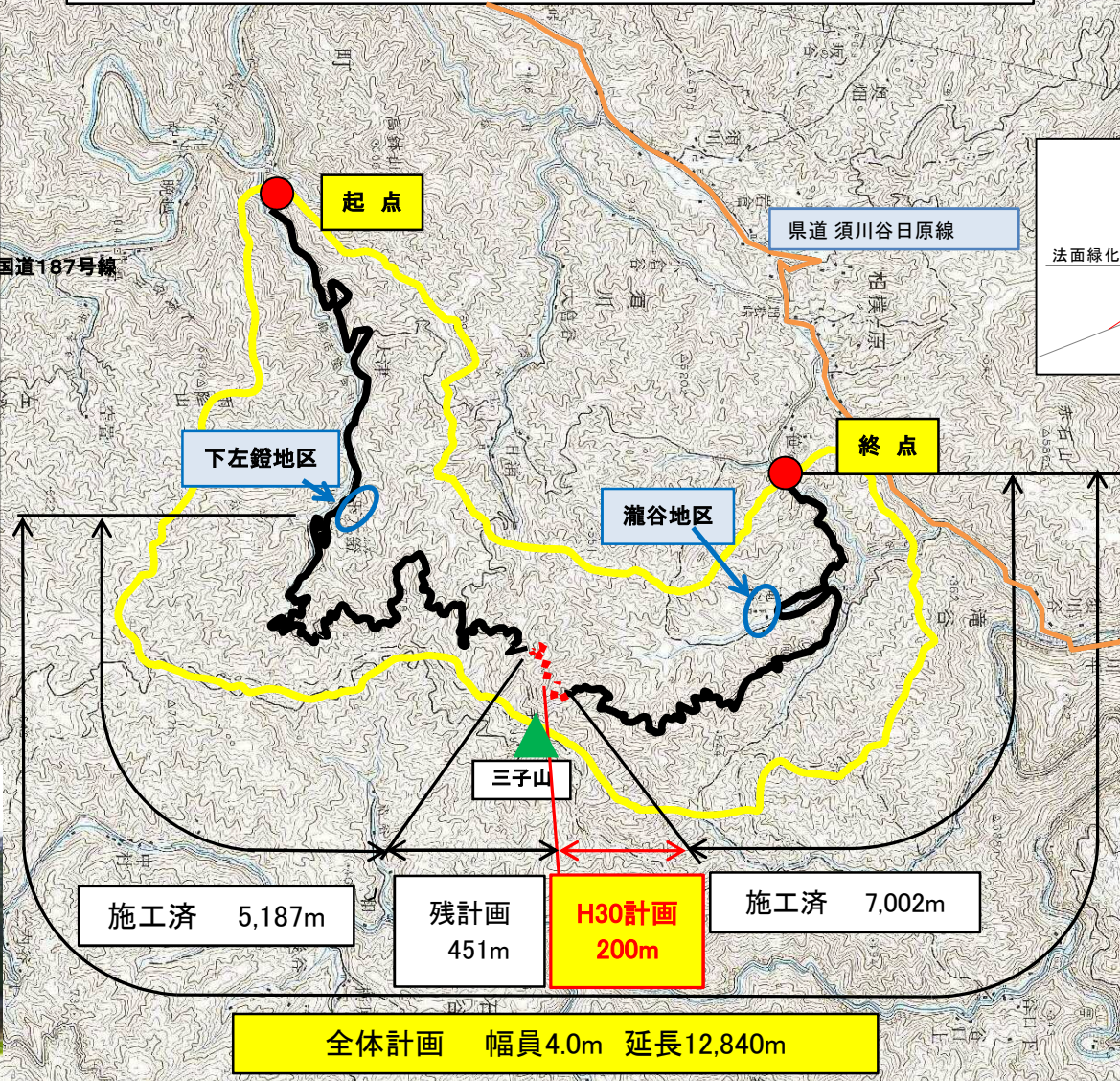
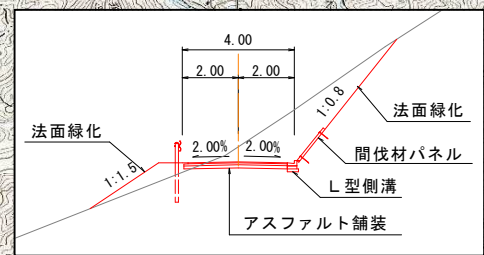


**1. 路線の概要**  
 (1) 林道三子山線は、津和野町須川地区の町道から津和野町瀧谷地区の町道を結び、幅員4.0m、全長12,840mの路線です。

**2. 事業の概要**  
 (1) 利用区域内には、「旧機構造林地」及び「公社造林地」等があり、森林施業が実施されていますが、林道を開設することにより、徒歩での移動時間短縮等による施業の負担軽減、施業の効率化、大型車両の進入が可能となるため施業の機械化も図られることから、現在未整備の森林に対しても森林施業の導入が期待されています。  
 また、搬出路が確保されることから、今までの「切り捨て間伐」から「利用間伐」への移行や主伐の実施等が見込まれています。

(2) 本路線が全線開通すれば、林道沿線の下左鏡地区及び瀧谷地区の緊急時の迂回路となること、また県道須川谷日原線が被災した際は同沿線上の集落で災害時迂回路となり当該地区においては重要な路線となります。

標準断面



開設区間



施工済 5,187m      残計画 451m      **H30計画 200m**      施工済 7,002m

全体計画 幅員4.0m 延長12,840m

凡 例	
	施工済区間
	今年度施工区間
	次年度以降計画
	利用区域